

直接申請

※平成26年度に募集があった奨学金の内容です。平成27年度に内容が変更されたり、募集がなかったりする場合がありますので、注意してください。
※団体締切日順に掲載。

団体名（奨学金名）	対象種別・学年*	募集人数	給付貸与	月額（年額等）	期間	団体締切日	備考（対象部局・出願条件等）
福井県産業労働部地域産業・技術振興課（福井県ものづくり人材育成修学資金）	大学院生	全国で修士1年・博士1～2年15名、修士2年・博士3年25名	貸	60,000	最短修業年限	H26. 4. 4	・理工系 ・福井県のものづくり企業に勤務して研究開発業務に従事することを希望する者（福井県のものづくり企業に7年間勤務した場合、全額返済免除）
沖縄県国際交流・人材育成財団	学部生・大学院生	全国で学部生80名程度、大学院生10名程度	貸	学部45,000円、修士70,000円、博士80,000円	最短修業年限	H26. 4. 14	・沖縄県出身者
岩國育英財団	学部1～3年	全国で10名	給	年額250,000円	最短修業年限	H26. 4. 15	・1年次優先
宇治市（宇治市奨学資金）	学部生	全国で若干名	貸	21,000円	1年間（継続可）	H26. 4. 18	・母子及び寡婦福祉法受給者不可
日本通運育英会	学部1・2年	全国で66名	貸	（自宅）15,000円、（自宅外）20,000円	最短修業年限	H26. 4. 21	
舞鶴市（舞鶴市育英資金）	学部1年	全国で若干名	給	一時金50,000円又は100,000円	一時金	H26. 4. 21	・舞鶴市出身者
朝田教育財団	学部生・大学院生	全国で若干名	貸	50,000円又は80,000円	最短修業年限	H26. 4. 25	・部落出身者または部落問題の解決に寄与する意思を有する者
北野生涯教育振興会	科目等履修生	全国で10名以内	給	一時金200,000円	一時金	H26. 4. 25	・科目等履修生。30歳以上または5年以上職業に従事している者
長崎県育英会	学部生	全国で170名程度	貸	41,000円	最短修業年限	H26. 4. 25	・長崎県出身者
上越市	学部生・大学院生	全国で20名以内	貸	30,000円	最短就業年限	H26. 4. 30	・上越市出身者。所得金額446万円以下であること。学部1年次は高校の平均値3.5以上、2年次以上は全履修科目数の50%以上が良
池田育英会トラスト	学部2～6年・大学院生	全国で5名程度	給	17,000円	最短修業年限	H26. 5. 7	・愛媛県出身者
韓国国際交流財団	大学院生	全国で若干名	給	修士US \$ 6,000、博士US \$ 10,000	1年間	H26. 5. 9	・人文・社会科学分野で朝鮮・韓国学を専門とする者。韓国語能力を持つ者
誠志ツルヤ奨学会	学部1年	全国で5名程度	給	30,000円	最短修業年限	H26. 5. 15	・農学部 ・長野県出身者。農業、畜産業、水産業、食品衛生、栄養、調理等を学んでいる者
在日韓国奨学会（一般奨学金）	学部2～6年	全国で若干名	給	30,000円又は10,000円	1年間	H26. 5. 19	・韓国籍。本名の常用学生または奨学生決定後、本名を常用する意思のある者
在日韓国奨学会（（福）シャーロムセットンの家奨学金）	学部2～6年	全国で10名	給	30,000円	1年間	H26. 5. 19	・社会福祉法人シャーロムの活動に情熱を持って取り組める者
あしなが育英会	学部生	全国で160名	貸	（一般）40,000円（特別）50,000円	最短修業年限	H26. 5. 20	・保護者が病気や災害等で死亡したり、それらが原因で著しい後遺障害を負い、教育費に困っている家庭の子
松江市（松江市ふるさと奨学金）	学部生	全国で15名程度	貸	（自宅）43,000円、（自宅外）47,000円	最短修業年限	H26. 5. 30	・松江市出身者
松江市（松江市高井奨学金）	学部生	全国で1名	給	（自宅）17,000、（自宅外）19,000円	最短修業年限	H26. 5. 30	・松江市出身者
在日本朝鮮人教育会	学部生・修士		給	学部1年10,000円、学部2年以上15,000円、大学院生15,000円	1年間	H26. 5. 31	・30歳未満の在日朝鮮人学生
交通遺児育英会	大学院生	全国で20名	貸	50,000円、80,000円又は100,000円	最短修業年限	H26. 6. 10	・29歳以下。保護者が交通事故で死亡したり、著しい後遺症のために働けず困っている家庭の子女
奥山育英会	学部生・大学院生	京都府内で1～2名程度	給	40,000円	最短修業年限	H26. 8. 13	・京都府下所在の大学で勉学をする学生
城陽市（辻教育振興奨励金勉学奨励金）	学部2年以上・大学院生	全国で若干名	給	一時金500,000円	一時金	H26. 8. 29	・城陽市出身者
城陽市（辻教育振興奨励金スポーツ奨励金）	学部生・大学院生	全国で若干名	給	一時金500,000円	一時金	H26. 8. 29	・城陽市出身者
城陽市（辻教育振興奨励金芸術奨励金）	学部生・大学院生	全国で若干名	給	一時金500,000円	一時金	H26. 8. 29	・城陽市出身者

* 学年が記載されていない奨学金は特に学年制限がありません。なお、修士には特に言及がない場合は、専門職学位課程を含みます。

直接申請

※平成26年度に募集があった奨学金の内容です。平成27年度に内容が変更されたり、募集がなかったりする場合がありますので、注意してください。
※団体締切日順に掲載。

団体名（奨学金名）	対象種別・学年*	募集人数	給付貸与	月額（年額等）	期間	団体締切日	備考（対象部局・出願条件等）
新渡戸基金（一般研究生）	学部2年以上・大学院生	1名（特別研究生含む）	給	20,000	2年以内	H26. 9. 30	・国際関係などを主な研究分野としている30歳未満の者。
新渡戸基金（特別研究生）	学部・大学院の聴講生	1名（一般研究生含む）	給	30,000	6ヶ月以内	H26. 9. 30	・国際関係などを主な研究分野としている30歳未満の者。
College Women's Association of Japan (CWAJ) (視覚障害学生大学奨学金)	学部2-6年	全国で2名（大学院生含む）	給	一時金1,500,000円	一時金	H26. 11. 18	・1-6級の視覚障害者
College Women's Association of Japan (CWAJ) (視覚障害学生大学院奨学金)	大学院生	全国で2名（学部生含む）	給	一時金1,500,000円	一時金	H26. 11. 18	・1-6級の視覚障害者
広島県（広島県未来チャレンジ資金）	専門職・博士後期		貸	（国内）100,000、（国外）200,000	上限3年間	H26. 11. 28	・経営・応用情報技術・技術経営・ファッションビジネス・会計・産業技術・福祉マネジメント・景観マネジメント・デジタルコンテンツ・知的財産、その他広島県産業の発展に寄与する分野。修了後、広島県内企業等で就業しようとする者。入学年4月1日に40歳未満の者。企業又は官公庁等の派遣による修学でない者。企業又は官公庁等における実務経験を2年以上有する者。過去に当該資金の貸付を受けたことがない者。
本庄国際奨学財団（日本人国内大学院生奨学金）	大学院生、研究生	全国で3~5名	給	200,000円を1~2年間、180,000円を3年間、150,000円を4~5年間	最短修業年限	H26. 11. 30	・修士課程在籍者は1984/3/31以降に生まれた者。博士・博士後期課程在籍者は1979/3/31以降に生まれた者
社会福祉法人さぽうと21「坪井一郎・仁子学生支援プログラム」	学部3年以上・大学院生	全国で10名程度	給	（学部）年額400,000~800,000円、（大学院）年額600,000~1,000,000円		H26. 12. 10	・日本在住の外国籍・元外国籍の者。インドシナ難民・条約難民およびその子弟。中国帰国者の子弟および日系定住者の子弟
JAWKインターナショナル（旧 関西日米婦人会）	学部・大学院に在籍する女子学生	関西で若干名	給	一時金上限1,000,000円	一時金	H26. 12. 20	・女子学生。家族の年収合計が500万円以上の場合に所得証明書を提出
ヨネックススポーツ振興財団	学部生・大学院生	全国で若干名	給	50,000円以内	1年間	H26. 12. 31	・30歳未満。専攻するスポーツ種目において自他共に認める力量を有する者、青少年スポーツ振興のための指導者を目指している者
社会福祉法人さぽうと21「生活支援プログラム」	学部生	全国で40名程度	給	年額120,000~360,000円		H27. 1. 30	・日本在住の外国籍・元外国籍の者。インドシナ難民・条約難民およびその子弟。中国帰国者の子弟および日系定住者の子弟 日本在住の外国籍・元外国籍の者。インドシナ難民・条約難民およびその子弟。中国帰国者の子弟および日系定住者の子弟
広島県（広島県未来チャレンジ資金）	大学院生		貸	（国内）100,000、（国外）200,000	上限3年間	H27. 3. 13	・経営・応用情報技術・技術経営・ファッションビジネス・会計・産業技術・福祉マネジメント・景観マネジメント・デジタルコンテンツ・知的財産、その他広島県産業の発展に寄与する分野。修了後、広島県内企業等で就業しようとする者。入学年4月1日に40歳未満の者。企業又は官公庁等の派遣による修学でない者。企業又は官公庁等における実務経験を2年以上有する者。過去に当該資金の貸付を受けたことがない者。

* 学年が記載されていない奨学金は特に学年制限がありません。なお、修士には特に言及がない場合は、専門職学位課程を含みます。